

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	建築基準法の一部を改正する法律案（⑥定期調査・検査報告制度の強化）	府省名	国土交通省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	建築基準法		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目		評価の実施状況					課題
①	規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし					
費用の分析	② 遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
	③ 行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
	④ その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input type="checkbox"/> 定性的記述	<input checked="" type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
⑤	便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 分析なし		
⑥	費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析	<input type="checkbox"/> 費用効果分析	<input type="checkbox"/> 費用分析	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析	<input type="checkbox"/> 分析なし	
代替案	⑦ 代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし					
	⑧ 代替案との比較	<input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較	<input type="checkbox"/> 費用で比較	<input type="checkbox"/> 便益で比較	<input type="checkbox"/> 比較なし		
⑨	レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし					

【課題の説明】

- 「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。  
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。  
 「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

## 【点検結果表の別紙】

《当省が示した手法を踏まえても、金銭価値化・定量化が困難な理由についての確認結果》

### ○ 当省の照会

遵守費用について、「定期調査・検査報告の義務付け対象となる者については、調査・検査及び報告への対応に要する費用が発生するとともに、建築物調査員資格者等となろうとする者については、資格者証の交付を受けるために必要な費用が発生する」と定性的に記載しているが、1件当たりの調査・検査及び報告への対応に要する費用並びに資格者証の交付を受けるために必要な費用について、金銭価値化していない理由について示されたい。

例えば、今回の規制の制度と同様に、定期調査・検査報告の義務付けを制度として用いている他制度等を勘案し、想定される平均的な費用を設定する方法が考えられる。また、資格者証の交付を受けるために必要な費用についても、上記と同様に他制度等を勘案し、想定される平均的な費用を設定する方法が考えられる。

### ○ 国土交通省の説明

調査・検査及び報告への対応に要する費用並びに資格者証の交付を受けるために必要な費用は、調査・検査の対象や講習の内容が異なるため、単純に他の資格制度から平均的な費用を設定して金銭価値化・定量化することは困難であるためである。